

大民会の成立と中華民国維新政府

都立第三商業高校 堀井 弘一郎

はじめに

1938年3月、日本軍の華中占領政策を担う親日政権として、南京に「中華民国維新政府」が樹立された（当面は上海で執務）。同年6月、維新政府を翼賛する民衆団体として、華北の「新民会」⁽¹⁾に範をとり上海に「大民会」が結成された。従来の研究では、この大民会についてほとんど顧みられることはなかった。戦後51年、戦争の記憶は薄れ、記録は散逸していく。今記録に留めなければ、華中民衆工作の要として大民会という組織が作られた事実そのものが忘れ去られようとしている。本稿執筆の第一の動機はまさにこの点にある。

これまで日中戦争の政治的側面、とりわけ占領地における政務工作については、「満州」支配や汪兆銘工作を除いて、研究はあまり進展していない。筆者はこうした政務工作のうち、維新政府については、拙稿「中華民国維新政府の成立過程」⁽²⁾においてその成立過程を検討した。今後は維新政府樹立後の治政全般の検討を進めていきたいと考えている。そのことは、事実上その基盤を継いだ汪兆銘政権の性格を理解する上でも重要である。本稿では、そうした課題を検討していく前段の作業として、維新政府のいわばその手足になろうとした大民会について検討する。本稿執筆の第二の動機である。

ところで、こうした親日民衆団体について記述する際、それをアプリアリに「傀儡組織」と

して規定しそれでこと足れりということになりがちである。しかし、親日政権は常に日本側と一心同体であり、その民衆団体はその政権と常に表裏一体であったというわけではないだろう。やはり、日本側、親日政権、民衆団体三者の相互の関係性や、その動態を実証的に検証していくことが求められよう。本稿では、以上のような視点に立ち、大民会の成立過程、維新政府との関係、会員構成の特徴という点に主要な論点を絞りながら、華中占領地における政務工作の一端を明らかにしたいと思う。

（「支那」・「中支」・「満州」などの表現は、今日ではそれぞれ「中国」・「華中」・「東北部」などと呼ぶべきであるが、本稿では歴史的呼称としての記述上やむをえない場合はそのまま用いた。また、引用史料中の旧漢字・旧仮名遣いは、原則として新漢字・新仮名遣いに直し、カタカナの文もひらがな表記に改めた。）

- (1) 新民会については、八巻圭子「中華民国新民会の成立と初期工作状況」、藤井昇三編『1930年代中国の研究』（アジア経済研究所、1975年）所収、及び拙稿「新民会と華北占領政策」、中国研究所編刊『中国研究月報』1993年1～3月号所収を参照。なお、北京市档案馆編『日偽北京新民会』（光明日報出版社、1989年）には、新民会に関する資料が豊富に収載されている。
- (2) 中国研究所編刊『中国研究月報』1995年4～5月号所収。なお、戸部良一『ピース・フィーラー』（論創社、1991年）や、劉傑

『日中戦争下の外交』（吉川弘文館、1995年）は、同政府の成立過程について和平工作や外交政策の全体象のなかに位置づけて論じてあり、大変有益である。

1. 大民会の成立

（1）維新政府の樹立

初めに、拙稿「中華民国維新政府の成立過程」の要点を記し、大民会の母体となった維新政府の成立状況を概観する。1938年1月の近衛声明以後、占領地に親日政権を樹立し、占領政策を安定的に遂行していくことが急務となった。華中では、中支那方面軍松井石根司令官のもと、同方面軍のいわゆる臼田機関や、同方面軍特務部⁽¹⁾の原田熊吉少将らを中心に、華中政権樹立に向けた諸工作が急いで進められた。それは、2月14日の中支那方面軍から中支那派遣軍への再編にともなう松井司令官の内地帰還、天皇への軍情奉上に間に合わせるためでもあった。しかし、これは「政権樹立は之を強行せず」としていた当初の陸軍省の方針さえ逸脱して進められたものであった。しかも、臼田機関と特務部、北支那方面軍と中支那方面軍（派遣軍）、陸軍中央と現地軍、陸軍と海軍、政府・外務省と軍部、維新政府側と臨時政府側など、さまざまな対抗勢力の不協和音がきしむ状況のなかでのことであった。

3月28日、江蘇・浙江・安徽の三省を一応の統治領域として、南京に中華民国維新政府が樹立された。しかし、実質的な統治領域は、「全三省の約1割程度」（興亜院）と指摘されるような状況であった。行政院長梁鴻志⁽²⁾は段祺瑞系の安福クラブの最高幹部、立法院長温宗堯⁽³⁾は唐紹儀の腹心の一人であった。50人ほどの日本人顧問団が「内面指導」にあたった。

大衆的基盤もなく、梁鴻志さえ「誹謗侮蔑の声澎湃と充ち、全く四面楚歌」と嘆いた。しかも、初めから、近い将来華北の臨時政府との吸収合併が予定された政権であった。

（1）「上海方面に於ける報道、宣伝業務の現況」

（みすず書房『現代史資料37』384頁）によれば、1937年11月現在、「松井集団特務部」には21人の日本人軍官が配属されていた。

（2）54歳。段祺瑞の失脚とともに天津に逃れ隠遁生活を送っていた。「旧式政治家」（興亜院）で、38年には既に「過去の遺物」とでもいふべき存在であった。

（3）72歳。外交界の元老の一人だが、1920年以降は上海に隠棲。興亜院は「確固たる信念及び決断力に乏しく為に政治的蹉跌を生ずるの憂いなしとせず」と見ていた。

（2）大民会の成立過程

1937年7月の盧溝橋事件勃発後まもなくして、「一部親日家」が「日本側の諒解の下に」⁽¹⁾、上海共同租界内に「東亜会」なる親日団体を結成した。しかし、同年10月、上海工部局の弾圧を受け、活動中止に追いこまれた。翌年1月、旧東亜会の有志を中心に今度は「興亜会」なる親日団体の組織化が企てられた。後に大民会結成の中心人物として動くこととなる中支那方面軍特務部の堂ノ脇光雄少佐は、遅くとも同年2月には、この興亜会工作に関与していたとみられる⁽²⁾。興亜会は、上海・蘇州・松江などを中心に、4月までに約4千人の会員を集めた。しかし、5月中旬この組織もまた解散に追いこまれた。それは、「不良分子、投機的分子の潜入甚しく、……之が結成の意図を冒瀆することを恐れ」⁽³⁾たためであった。実際、こうした親日団体に参入してくる中国人の「大部分は此際何か事を構え、仕事を種に甘い汁を吸はんとする類であった」といわれ、「浪人の巢窟、暴

徒の集団と迄悪口を吐く向きもあり」と日本のマスコミにも報じられていた⁽⁴⁾。この間の事情について、堂ノ脇も次のように語っていた。親日団体に参加してくる者は、獵官の類いの者が大部分であり、「興亜会も亦其通りで非難が強く…（維新）政府も之には中々援助を肯じなかった」⁽⁵⁾。そこで、興亜会も「一旦解消して粒の良い者を以て新機に作り直せ名称も変えろと云う事で」⁽⁶⁾、5月に解散された。改めて親日団体結成が図られることとなり、堂ノ脇らが奔走した。大民会結成の中心部隊となったのは、堂ノ脇少佐を中心とする特務部総務課宣伝班であった⁽⁷⁾。その際、堂ノ脇らは「青幫の常玉清其他北京政府時代の老要人等」⁽⁸⁾を参加させた。常玉清は青幫の親玉だった。大民会結成にあたって青幫勢力をも利用していたようだ。こうして、6月1日、政府と「民衆との中間機関」、「純然たる民衆団体」⁽⁹⁾として、ようやく「大民会」の結成を見た。

しかし、この6月1日の同じ日、原田熊吉中支那派遣軍特務部長は、各地の特務機関長にあてて、「『大民会』ノ指導ニ関スル件通牒」を発した⁽¹⁰⁾。同「通牒」に添付された「大民会の指導要領」では、大民会の「設立ノ趣旨」について、「東洋道徳に基く新中国精神を振興し、中日提携東亜和平を確立する為の、実践道徳的民衆団体とす」とした。また、同「通牒」は大民会を「宣伝宣撫工作の補助に利用すること」と指示した。ただし、「追て政治的思想団体に関しては別に研究準備中に付、其結成を見る迄は一切の政党的活動は禁止」した。また、6月4日には、同特務部長が陸軍中央にあてて次のように報告した⁽¹¹⁾。「中支に於ける政治的思想的団体の結成は最も慎重を要する事項にして、当方に於ても目下の抛、新なる此種団体の結成を急ぐ意図」はない、「親日本的反共的団体に対しては夫々優良社会団体として其活動を容

認」している、と。また、それらの団体の「統合団結」に向けて「指導精神確立の為真摯なる研究に着手するを要する」とも述べていた。このように6月初めの時点では、大民会はまだ軍特務部から「親日本的反共的団体」の中の一つの「優良社会団体」として「容認」され、「宣伝宣撫工作の補助に利用」されると位置づけられた存在に過ぎなかった。新たな「政治的思想団体」が結成されるまでは大民会の「一切の政党的活動は禁止」されるなど、特務部長は警戒心を隠してはいなかった。後述するように、この頃、維新政府も大民会などの諸「民衆団体」を「ゴロツキ団体の如く考えていた」⁽¹²⁾。そのため、しばらく両者のぎくしゃくした関係が続いた。つまり、この時点ではまだ大民会を、維新政府を翼賛する民衆団体と明確に位置づけてはおらず、両者を表裏一体のものとして一貫性をもった指導が行われていたわけではなかった。

華中占領以来、中支那方面軍（後に同派遣軍）特務部が、やがて樹立される傀儡政權を支える民衆団体の育成という政務工作に関与していたことは間違いない。しかし、東亜会も、興亜会もともに挫折した。それらの団体の樹立工作が、どの程度中支那方面軍特務部全体の意思や計画の下ですすめられたかに関してははっきりしない。38年1月18日の「中支政務指導方案（現地案）」⁽¹³⁾も、「高度の連日政權を樹立」する方針を述べてはいても、民衆団体に関しては特に何も触れていなかった。6月になっても、軍特務部としては「政治的思想団体に関しては別に研究準備中」であったこと、そして、諸親日団体の「統合団結」のために「指導精神確立」の「研究に着手する」段階であったことは先述した。そうした状況のなか、大民会樹立工作は十分な「研究準備」もなされないままに、堂ノ脇自身がいうように「実は拙速主義の下に

始めたもの」⁽¹⁴⁾であった。中支那派遣軍特務部第一班(思想班)に配属され、政務・諜報活動にあたっていた「シビリアン」の花野吉平も次のように回想している⁽¹⁵⁾。すなわち、上海には、陸軍・海軍・軍経理部などの多くの特務機関や特殊機関が分立し、その陸軍特務部内も「政治班」と「宣伝班」が別個の活動をした。「宣伝班の堂脇少佐は…買収した漢奸や法幣で集めた浮浪者で、親日デモを画策した」。それに加えて、「地方特務機関」、民間の「各種「機関」」などなど、まさに「百鬼夜行の状態」で、それが全占領地で「公然と無秩序に行われてい」た、と。様々な特務機関の「百鬼夜行の状態」、特務部内の「無秩序」な雰囲気を知られよう。

以上これまでに見てきたような状況からは、中支那派遣軍総体の統一的、自覚的な意思や確固たる方針に基づいて大民会が結成されていたとは考えにくい。同軍特務部内にも「無秩序」な雰囲気がはびこるなか、大民会工作も当事者自ら「拙速主義」と認識するような方法で行われた。大民会樹立工作は、堂ノ脇ら比較的少数の特務部宣伝班グループによる独断先行的な感の強い行動であったと言えよう。場当たりのともいえるそうした工作を、同特務部及び同司令部が追認していったという色彩が濃い。維新政府の樹立が、松井司令官の参内に間にあわせるため、その意を受けた一部の参謀や特務部員によって強行されたように。戦中戦後に自ら見聞し、聞き取り調査もした朝日新聞の丸山静雄記者は、大民会は、堂ノ脇らが「維新政府ができ上がるや、華北の新民会にならって華中でも何か作ろうということになり」⁽¹⁶⁾、組織したものと指摘しておられる。大民会結成時の気分といったものが端的に伝えられている。

ここで、日本側当事者たちの大民会結成の意図について整理しておきたい。堂ノ脇自身は極

めて率直に、「支那民衆を「まつろは」しめて聖戦の目的を達成」⁽¹⁷⁾することが会の任務であると述べていた。その堂ノ脇が38年の暮に華北に転出したあと、任務の後を継いだのは特務部の馬淵逸雄⁽¹⁸⁾中佐であった。馬淵は、「抗戦の底力をなすもの」は「無名の中堅分子」であること、武力だけで他民族の征服はできないこと、「思想戦」が重要であることなどを強調した⁽¹⁹⁾。その上で、「大民会は……ただ民衆の指導、民心の収攬機関」⁽²⁰⁾であり、「当初は専ら民衆宣伝機関としての活動に重点を置いた」⁽²¹⁾と述べていた。堂ノ脇や馬淵の説明から、大民会結成の意図は明らかであろう。大民会は、民衆と「維新政府の間に介在し、上情の下達」を任務とし、「之が宣伝の主要目標を反共に置いた」「民衆宣伝機関」⁽²²⁾として樹立された。そして、民衆を「まつろは」しめること、すなわち日中戦争と占領政策の遂行のために、「民衆の指導」、「民心の収攬」を計ることがそのねらいであった。

- (1) 1938年10月上海特務機関班長会議での堂ノ脇光雄の口演「事変後ニ於ケル支那民心ノ動向ト大民会ニ就テ」26頁(『陸支密大日記』昭和13年第63号)。同文書は以下「大民会ニ就テ」と略記する。なお、堂ノ脇は、華中の第10軍の第二課参謀で、38年2月中支那派遣軍編成時には、その特務部員に配属された。「大民会の発起人」(「七一四訪問高朔先生追記」、『大民会報』第13期号37頁)とされる人物。
- (2) 前掲「大民会ニ就テ」26頁。
- (3) 維新政府概史編纂委員会編『中華民国維新政府概史』(南京特別市宣伝局、1940年)519頁。同著は以下『維新政府概史』と略記する。
- (4) 「我觀大民会」(『揚子江』誌1939年11月号97頁)など。
- (5) 前掲「大民会ニ就テ」27頁。
- (6) 前掲「大民会ニ就テ」28頁。

- (7) 福本勝清『中西功訊問調書』（亜紀書房、1996年）248頁。
- (8) 同上 388頁。なお、日中戦争期の青幫・紅幫勢力の動向に関しては、馬場毅「日本の中国侵略と秘密結社」、神奈川大学人文研究所編『秘密結社と国家』（勤草書房、1995年）所収、が大変有益である。
- (9) 前掲『維新政府概史』519頁。
- (10) 前掲「大民会ニ就テ」の添付資料。
- (11) 「伊集団特務部長より次官次長あて電文（1938年6月4日）」（『陸支密大日記』昭和13年第71号）。
- (12) 前掲「大民会ニ就テ」42頁。
- (13) 「中支政務指導方案（現地案）」（『現代史資料13』127頁）。
- (14) 前掲「大民会ニ就テ」9頁。
- (15) 花野吉平『歴史の証言——満洲に生きて』（龍溪書舎、1979年）174・175頁。
- (16) 丸山静雄『失われたる記録』（後楽書房、1950年）70頁。
- (17) 前掲「大民会ニ就テ」4頁。
- (18) 中支那方面軍特務部の報道班員から、38年2月、派遣軍特務部の報道班長に就任。
- (19) 馬淵手記「支那事変を解決するもの」、佐藤吉治郎『和平工作の実相と汪精衛工作』（台湾新聞社、1940年）37～39頁所引。
- (20) 馬淵逸雄『報道戦線』（改造社、1941年）363頁。
- (21) 同上288頁。
- (22) 『維新政府概史』520頁。

（3）維新政府との関係

6月1日に名乗りを上げたばかりの大民会は、まだ組織としての実態はなく、しばらくはほとんど開店休業状態であった。そんな折り、38年7月、日本のジャーナリストで梁鴻志や温宗堯とも親交のある神田正雄が、上海に滞在した。その時に見聞した占領地域内の状況について『東洋』誌上に一文を載せ⁽¹⁾、「占領区域にすら一枚のポスターも貼ってないのはどうい

訳か」と維新政府をなじった。神田はさらに「友人」の劉宣伝局長に、「一体宣伝局長は何をしているのか。宣伝が一向に行届いていないじゃないか」と迫った。7月といえば、維新政府が成立して既に3か月がたった。維新政府のお膝元の上海という「占領区域にすら一枚のポスターも貼ってない」と批判された状況に、日本軍側としても危機感をもっていただけない。政府の手足やスピーカーとなる民衆団体、宣伝機関を早く起動させる必要があった。堂ノ脇自身も、会活動の中核はやはり宣伝活動であると認識していた。「宣伝は大民会の最大眼目」、「元の宣撫班の仕事を支那人をしてやらせる……日本人の言い度いことを支那人に代わって言わしめる」⁽²⁾と実に率直に述べていた。

7月15日、堂ノ脇が日中の名士を宴席に招待し、その席で改めて大民会の実質的な創設に向けた話し合いをもった。そして、その場で「総本部」の成立と、堂ノ脇の督促を受けた高朔⁽³⁾の総本部長への就任が決まった。会長は欠員であったが、副会長には包世傑⁽⁴⁾が就任した。こうして、7月15日は大民会の組織としての態勢が一応整い、実質的な活動が始まった日となった。もっとも、その総本部^{ホテル}というのも、維新政府が置かれていた新亜飯店の2部屋（620号・621号）に間借りというのが実態であった。副会長の包世傑も、病気のためほとんど活動ができず、8月上旬に急逝した。同人の関係者がほとんど去り、総本部には高朔の他に数人がいるにすぎなくなってしまった。会長・副会長はともに欠員のまま補充できず、総本部長の高朔がその代行を務めた。「経費も欠乏し、特務部のわずかな援助に頼るしかなく、職員の給与も政府の役人のそれと比べると、使用人や車馬につく手当程度のもの」⁽⁵⁾であった。このように待遇も悪く、明確な理念も展望もない

大民会に、会務を担う人材とりわけ志しに満ちた青年層が多く集まるはずはなかった。

会の地方幹部についても同様であった。40年5月、在蘇州副領事は本省にあてて、次のように報告した。大民会蘇州支部の中国人「指導職員」17名は2年ほど前に大民会が結成されて以来「当時の儘」であるが、「二、三の者を除いては養老院と言った如き観あり」⁽⁶⁾と。堂ノ脇も「思想団体だ、民衆団体だ等と申しましても成立つ筈がありません。若し出て来るとすれば所謂投機分子で金銭利欲の為か又は獵官の類かであ」⁽⁷⁾ることを十分に承知していた。総本部長高潮は、「優秀な人材は参加しようとはせず無能な者は不要だし、私は日夜焦燥にかられた」⁽⁸⁾と嘆いた。そうした状況をなんとか打開し、組織要員を確保する必要に迫られた。そこで、立法院の立法委員の職にあった高潮が維新政府要人と協議し、「多くの同僚立法委員を連れてきて公務の傍ら、大民会の仕事もしてもらうこと」⁽⁹⁾となった。大民会はその幹部職員の多くを、政府の立法委員などとの兼職という手段に頼らざるをえなかったわけである。8月、総本部を哥倫比亞路22号に移転させ、さらに維新政府が南京に移転したので、10月20日、大民会の本部も同地の甯海路四十号に移転した(30日移転完了)。

しかし、ここで注目されるのは大民会と維新政府との関係である。既に若干触れた論点であるが、両者は決して一心同体、表裏一体というわけではなかった。「大民会と特務部及び維新政府の関係」について、堂ノ脇自身が次のように語っていた⁽¹⁰⁾。

(大民会は——引用者) 政府に関係のなく民衆独自で作り上げたものであると云う事にして、特務部で育成指導したのがあります。其の理由は、①当初維新政府は民衆団体組織に対し熱意乏しく寧ろ之を危険

視したること(黄道会等を例にとりゴロツキ団体の如く考えたが如し)、②維新政府が直接之を指導する時は維新政府の傀儡組織と見らるるを以て純然たる民衆独自の団体たるの観を与ふることが好都合なること、③政府の指令に惟々諾々たることなく飽く迄民衆本位の正義正道を進ましむることは政府鞭撻反省の資料ともなり得るを以て、理屈の多き中支に於ては政府に関係なからしむるを可とすること、以上三点から之は特務部にて直接育成したのであります。

大民会は、日本軍特務部が直接「育成指導したもの」であったこと、「民衆独自で作り上げたもの」というカモフラージュを施したことについても実に正直に語っている。「維新政府の傀儡組織」となれば、まさに傀儡の傀儡ということになり、それでは立つ瀬がないことを肌で感じとっていたに違いない。それに、維新政府成立当初、同政府は「民衆団体に対し熱意乏しく寧ろ之を危険視」し、「ゴロツキ団体のごとく考え」ていた。そして、38年8月下旬、公務員が一切の党や会に入会することを禁止し、入会したものは免職にする旨の通達を出した。大民会の会員となっていた公務員に動揺がおり、脱会者が相次いだ。そのため、慌てた堂ノ脇が維新政府側と掛けあった。その結果、当面大民会への入会は差支えない、ただし、公務員中、大民会の幹部職員となる者は所管長官の許可がいるということで折り合った⁽¹¹⁾。この一件は、東亜会、興亜会以来の親日団体と維新政府との確執が、大民会成立後の段階まで続いていたことを示していた。維新政府とその「実践道徳的民衆団体」たる大民会とは、少なくともその初期は、互いに相手を「危険視」し、牽制しあう関係であった。そうした両者の不即不離の関係性をどう克服するか、結成後の大民会は新たな課題に直面していくこととなる。

- (1) 神田正雄「最近の中南支を視て」(『東洋』1938年10月号16頁)。
- (2) 前掲「大民会ニ就テ」55頁。
- (3) 56歳。東大留学。監察院参事などを歴任。政界から引退、上海で弁護士をしたあと、貴州に隠棲した。維新政府成立後は同政府立法院の立法委員。
- (4) 紅幫の元締め徐朗西に近く、元馮玉祥の部下であった。
- (5) 高朔「大民会成立一年来之感想」1頁、特刊編集委員会編『大民会初週紀念特刊』大民会総本部、1939年)。同著は以下『初週紀念特刊』と略記する。
- (6) 在蘇州副領事市川修三より有田八郎外相あて書信「蘇州大民会支部ノ現況ニ関スル件」(1940年5月9日)(外務省外交史料館資料『支那政党政社関係雑件』第3巻)。
- (7) 前掲「大民会ニ就テ」14頁。
- (8) 前掲高朔「大民会成立一年来之感想」1頁。
- (9) 前掲「七一四訪問高朔先生追記」(『大民会報』第13期号35頁)。
- (10) 前掲「大民会ニ就テ」42頁。
- (11) 前掲「大民会ニ就テ」43頁。

2. 大民会の組織

(1) 中央・地方組織

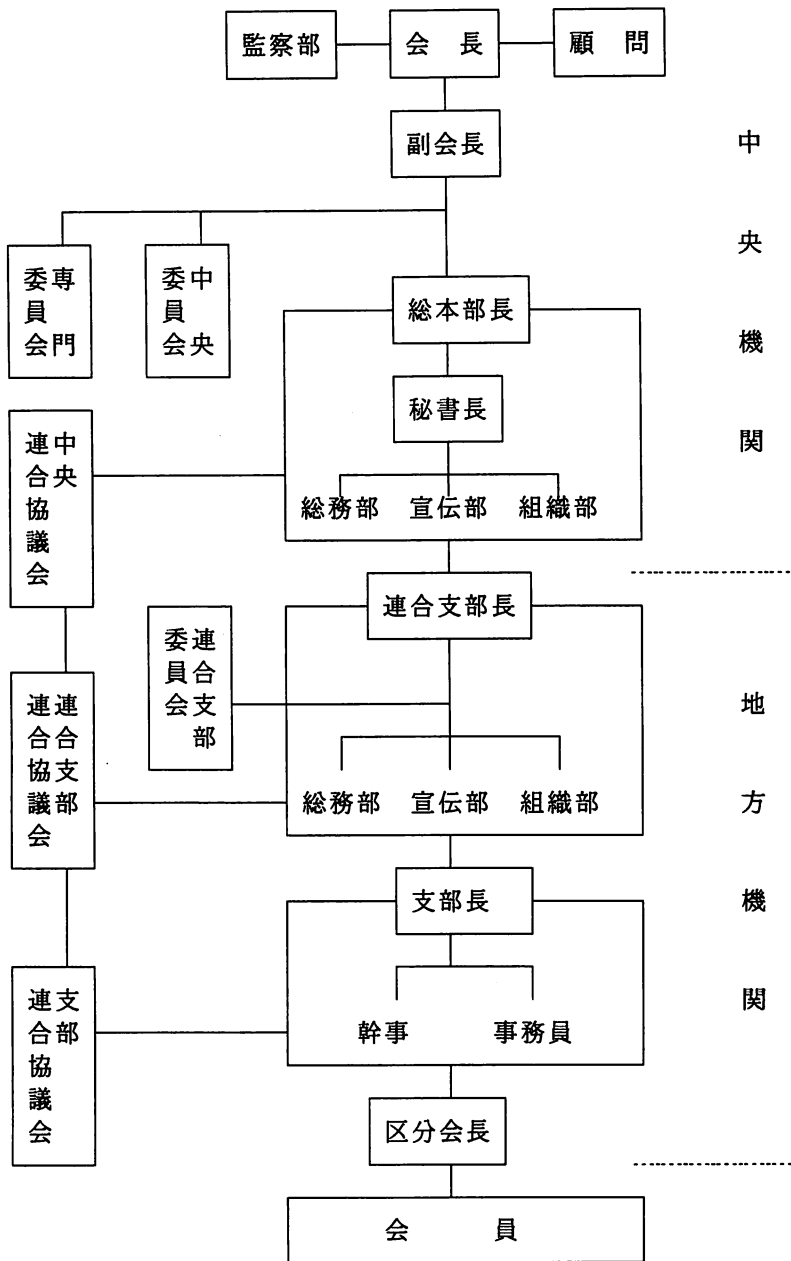
大民会の中央には会長を頂点にして、副会長・総本部長・秘書長がおかれ、その下に総務・組織・宣伝の三部が配置された(表1参照)。全体的に簡素で、情勢の変化に応じて「改組の容易なるように組織系統を簡単にし」⁽¹⁾であった。会長には1939年9月になってようやく立法院院長の温宗堯が就任し、その陣容が一応整備された。このとき、「総裁」もおかれることとなり、温宗堯と行政院院長梁鴻志の二人がその職に就いた⁽²⁾。地方組織としては、連合

支部・支部・区分会がおかれた(地方組織の成立状況については表2参照)。支部は県や市ごとに置かれ、いくつかの支部ごとに連合支部が組織された。40年2月には、連合支部は三省内の10都市(南京・鎮江・蘇州・上海・嘉興・杭州・蚌埠・廬州(合肥)・安慶・蕪湖)におかれていた。支部には科は置かれず、「幹事」と「事務員」のみでなっていた。区分会には「区分会長」が置かれただけで、職員は配置されていなかった。区分会は各県の行政区をもって単位とし、基本会員5人以上で組織することができた。10連合支部、60支部態勢となった40年2月段階での職員総数は、およそ800人前後と推計される⁽³⁾。ほぼ同じ時期、華北の新民会の職員数は、日本軍の宣撫班と統合する前で2233人、統合後の同年12月には4802人(うち中国系2968人、日系1834人)となっていた⁽⁴⁾。新民会と比べてみると、大民会はかなり小振りな組織であったことが知られよう。

新民会では、各省ごとの省指導部が設けられたが、大民会では省政府に対応する省単位の地方組織ができず、「目下の混沌状態に於」⁽⁵⁾いては、いくつかの支部からなる連合支部というあいまいで変則的な組織形態となった。その連合支部の運営もうまくいかなかった。例えば、南京連合支部は38年10月に結成されたが、39年3月末には早くも、「支部内部はだらけており指導能力に欠けている」⁽⁶⁾として本部から解散命令が出されている。上海連合支部もほぼ同様の事態となった。

大民会の組織態勢整備の上で最大の問題は、先述した中央の幹部職員の場合と同様、地方組織の幹部や職員についても、省以下の地方政府の幹部や職員が兼任しているところが多かった点である⁽⁷⁾。専任の幹部や職員を置くことができず、会務は地方行政の長や一般職員が行政の片手間で行っていたわけである。組織として

表1 大民会の組織



前掲『大民会初週紀念特刊』より

表2 地方組織の成立状況

	連合支部	支部	区分会
1938年末	7	24	0
1940年2月	10	60 (江蘇省33 浙江省11 安徽省16 準備中6)	104 (江蘇省70 浙江省1 安徽省33 準備中12)
1940年7月	9	90 準備中6	不明

資料：「大民会組織概況」（『南京新報』1940年2月14日号）、及び趙如珩『中国大民会の過去及将来』（1940年7月、前掲『支那政党結社関係雑件』第3巻所収）より作成。

十分に機能するはずもなかったといえよう。40年6月の新しい組織章程では、区分会は廃止されてしまうにいたった⁽⁸⁾。結局、大民会の中央組織は初めから簡素で暫定的であることが宿命づけられ、足腰となるべき地方組織も脆弱であった。組織をリードする会首脳の陣容整備も遅れ、会務職員と公務員との兼務問題の矛盾にも絡みとられた。

- (1) 維新政府行政院宣伝局『維新政府の現況』（1939年）付録36頁。
- (2) 梁・温二人の総裁のうち、梁が総裁、温が副総裁と記述した史料もある。
- (3) 前掲『初週紀念特刊』に掲載されている中央組織、8連合支部、22支部などの「全体職員」の写真などからの推計。
- (4) 拙稿「新民会と華北占領政策」参照。
- (5) 前掲「大民会ニ就テ」54頁。
- (6) 「工作報告」（『大民会報』第5期号4頁）。
- (7) 例えば、杭州連合支部長と浙江省民政庁長官との兼務、蚌埠連合支部長と安徽省財政庁長官との兼務、南京の6支部中5支部で会の支部長と行政区である各区の区長との兼務など

（「組織部一年来之概況」5頁・9頁、前掲『初週紀念特刊』）。

- (8) 在南京総領事花輪義政より有田八郎外相あて書信「大民会改組ノ件」（1940年6月24日）の添付資料「中国大民会組織章程」（前掲『支那政党結社関係雑件』第3巻）

（2）会員

大民会の会員は普通会員、基本会員、名誉会員の3種類に別れていた。普通会員は、会員1人以上の推薦と支部長の許可とによってなることができた。基本会員は、普通会員になって6か月以上たち、基本会員3人以上の推薦と会への特別の功勞があり、連合支部長が許可した者になることができた。基本会員のほうが、普通会员よりもより中核的な会員ということができた。基本会員は年2元の会費負担が義務づけられた⁽¹⁾。39年6月時点で、基本会員と普通会员の割合は、およそ29%と71%ほどであった⁽²⁾。名誉会員は、事実上日本人会員のことであった。会員数の推移（表3参照）を見てみると、最終的には約15万人ほどの会員を擁する

表3 大民会会員数の推移

	普通会员	基本会員	計
1938年 7月①	0	40	40
1938年12月②	2144	1320	3464
1939年 2月③	4157	2235	6392
1939年 6月④	不明	不明	18315
1940年 2月⑤	23862	9484	33360
1940年 7月⑥	9万6千余	5万6百余	約15万

資料：①②④『初週紀念特刊』より、③内田藤雄南京総領事代理より有田八郎外相あて書信「大民会工作ニ関スル件」（1939年3月15日、前掲『支那政党史 結社関係雑件』第3巻所収）より、⑤「大民会組織概況」（『南京新報』1940年2月14日号）より、⑥前掲趙如珩『中国大民会的過去及将来』より。

ようになった。しかし、それは40年3月の汪政権樹立以降、汪派国民党員が「乗取り」のために大量入会したためであって、それ以前の最大会員数は40年2月に示した約3万3000人と思われる。こうした会員数の状況は大民会にとっては、極めて不本意な数であった。1939年12月、会長の温宗堯はこの時点での会員が2万人にも達していない状況を嘆きながら、その原因について次の二点を指摘した⁽³⁾。第一に、大民会自身が組織した民衆団体がないたため団体加盟がなされていないこと、第二に、年2元の会費負担が重すぎること。その上で温は、「既成の民衆団体と連絡をとり、それらが民会の中の一つ一つの細胞となるようにしてい」くこと、「たとえ現在団体に入っていない民衆であっても、職業の分類や知識の高低を問わず一律に彼らを組織していくこと」を提唱した。そのため有効な手段の一つが、各種の工商業同業者の組合（公会）や「劳工団体」（工会）を組織していくことであった。

ここで、大民会会員の職業別構成（表4）をみると、「商」すなわち商業従事者（34.8%）や、「政」すなわち公務員（22.8%）の割合が大きいことが読みとれる。「農」すなわ

ち農民（0.5%）の割合が小さいことも見てとれよう。「商」の割合が大きいのは、大民会が積極的に商業従事者の公会や工会を組織し、あるいは既存の公会・工会を活用して、その会員を一括して入会させていったためと思われる。その対象となったのは、公会では、「熱水業（お湯売り）」、「理髪業」、「浴業（浴場業）」、「柴行業（柴・炭屋業）」、「米業（米穀販売業）」、「猪業（豚の販売業）」、「生麺業（麺の製造業）」、「麺館業（麺類飲食店業）」などであった⁽⁴⁾。工会では、「成衣匠業（仕立て屋）」、「浴業」、「理髪業」、「泥水業（セメント業）」、「挑夫業（担ぎ人夫）」、「人力車業」などがあった⁽⁵⁾。「工会」といっても、それは「労働組合」の意ではなく、したがって工場労働者の組織ではなく、零細な商店や事業所に雇用された未組織労働者の団体と考えられる。大民会は、農民や工場労働者よりも、商業・サービス業部門の従事者、しかも零細な小商人や雑業的なサービス産業従事者を多く組織にとりこんでいったということができよう。拙稿「新民会と華北占領政策」で検討したように、華北の新民会の場合も似たような事情があった⁽⁶⁾。組織的な紐帯をもたないそうした都市

表4 大民会会員職業統計表

(1939年2月27日現在)

職 業	普通会員 (人)	基本会員 (人)	計 (人)	(比率) (%)
商	977	404	1381	(34.8)
政	344	563	907	(22.8)
工	303	47	350	(8.8)
学	154	194	348	(8.8)
警	163	143	306	(7.7)
婦女界	99	86	185	(4.7)
芸術界	119	33	152	(3.8)
社 団	16	90	106	(2.7)
新聞界	35	44	79	(2.0)
医	16	32	48	(1.2)
失 業	30	2	32	(0.8)
農	8	13	21	(0.5)
その他	22	37	59	(1.5)
小 計	2286	1688	3974	(100)
上 海 事務所	1871	547	2418	
総 計	4157	2235	6392	

資料：前掲内田藤雄南京総領事代理より有田八郎外相あて書信「大民会工作ニ関スル件」より。「計（比率）」の欄は引用者が算出。

下層の零細民こそ、華北・華中占領地における親日民衆団体への重要な組織対象であった。おそらくは、そうした産業分野での前近代的な徒弟関係の存在も、下層労働者の加入を容易にさせたのではないと思われる。後述するように、会員には米・砂糖の廉売を始め様々な経済的特典が用意されていた。したがって、たとえ徒弟関係を媒介にした強制力が働いていない場合でも、根無し草の状態にあるそうした民衆が、大民会という組織に身を寄せることによって、仕事や生活上のなんらかの恩恵を期待したことは充分に考えられよう。また、大民会結成時に青幫の常玉清が引き出されたことや、紅幫とつながりのある包世傑が副会長に就任したことは先述したが、青幫あるいは紅（洪）幫などの秘密結社の構成員が会員の中に多く含まれていた可

能性も強い⁽⁷⁾。

さて、会長の温宗堯が語っていた団体加盟の方針は、こうして都市下層の小商人や労働者の公会や工会を通して既にある程度は実行されていた。公会のうち、その数の最も多い「熱水業」や「理髪業」を例にとってみると、それぞれ25以上の公会が三省内の各地に設立された。撫湖連合支部では、商業連合会の各種公会の責任者を集めて会議を開くなどして会員の獲得に努めた。その結果、27の同業公会に所属する人々約500人を大民会に入会させた⁽⁸⁾。また、工会では、「成衣匠業」、「浴業」、「理髪業」、「泥水業」などで、それぞれ25以上の団体が同様に三省内の各地に結成された。もちろん、大民会の傘下に団体を組織し一括加盟で会員獲得を計るこうした工作の対象は、商業従事者や下

層労働者に限られなかった。工場に働く産業労働者への組織工作も行われた。上海市引翔郷の場合、各工場ごとに労働者を工会に組織し、それを上海連合支部あるいは引翔支部に所属させて指導するという方針がとられた⁽⁹⁾。他市県や他郷でも同様な方法がとられたものと思われる。しかし、こうした工場労働者の大民会への組織化が成功した形跡はない。工場労働者はすでに、共産党指導下の労働運動の洗礼を受けていたことと無関係ではあるまい。この他にも、大民会は各種団体や教育関係分野での会員拡大をねらった。安慶では、「市内の各機関各団体各学校の全職員に、基本会員としての一律加入が要請され」⁽¹⁰⁾、全員が入会した。

先述したように、39年8月になって公務員の団体への加入が正式に認知された。しかし、早くも39年3月の段階で、安徽省当塗県支部の発足を前に大民会に入会した百余人の会員は「みな県政府及び警察署の人員」であった⁽¹¹⁾。同県の公務員は全員が大民会に入会している⁽¹²⁾。こうしてみると、遅くともこの頃には公務員の団体加入は地域によっては事実上かなり進行していたことが分かる。また、人口比を考えれば、「警」すなわち警察関係者(7.7%)の割合も比較的大きいといえよう。当塗県支部の例でみたように警察官が組織的に会員とされていた様子がわかる。このように、立場上入会せざるをえない公務員や警察官も、会員として多数組織されていた。

会員獲得のための努力はそれらの方策に止まらなかった。上海連合支部では、会員獲得のコンクールの実施、会員の子弟を中学校の学費免除生とすることなども議決された⁽¹³⁾。「会員に多少の利益を与え会員獲得」の成果を上げるために、会員にのみ日本の雑貨品を紹介する「廉売部」も設置され、米・砂糖などの廉売もおこなわれた⁽¹⁴⁾。さらに組織部は、支部を対

象として会員獲得に関する考課制度と信賞必罰制度の導入を指示した。こうして、公会などを通じた団体一括加盟、公務員の根こそぎ加盟、利益供与による誘導、支部ごとの会員獲得競争など、さまざまな手段がとられた。

しかし、そうした努力にもかかわらず、会員数は伸び悩んだ。結成1年半後、維新政府解消直前の40年2月の時点で約3万3000人という会員数は、華中3省で8500万人ほどの人口⁽¹⁵⁾のなかでは微々たる数であった。これに対して、華北の新民会は、内実はともかくとして、量的には結成1年半後の39年12月に12万5千人、2年後の40年6月に24万5千人、42年10月には360万人もの勢力になった⁽¹⁶⁾。満州国協和会の場合も、結成1年半後の1934年2月で既に約30万人、42年5月には289万人になっている⁽¹⁷⁾。こうした会員数の差異は、何よりも華北・東北部と華中における、日本の占領支配の浸透度の違いを反映していたといえよう。また、大民会に対して維新政府が初めこれを危険視していた事情もあった。それに、華中はもともと国民党の勢力基盤であり、抗日意識も極めて強いところであったことも関係していたと思われる。

- (1) 「大民会会員規則」第5条(前掲『初週紀念特刊』)。
- (2) 「逐月会員人数比較図」(前掲『初週紀念特刊』、39年6月現在の数値と推定される)。
- (3) 「最勉各級支部人員 大民会会長広播演講」(『南京新報』1939年12月3日号)。
- (4) 「大民会指導各工商業公会統計図」(前掲『初週紀念特刊』)。
- (5) 「大民会指導各種劳工団体統計図」(前掲『初週紀念特刊』)。
- (6) 北京の場合を例にとると、新聞売り、肉の飼育販売業、ビール販売業、糞尿処理業、理髪業、荷車業、花火業、芸人などの零細民が各

職業別分会に組織された。

- (7) 周育民・劭雍『中国幫会史』（上海人民出版社、1993年）は、大民会は青幫などの封建的秘密結社のメンバーが主たる構成員であったと指摘している（692頁）。
- (8) 「一年來視察工作之彙述」6頁（前掲『初週紀念特刊』）。
- (9) 具体的には、上海市郊外の引翔郷における工作方針を示した「指導引翔郷工人計畫書」（中国第二歴史档案館所蔵資料『偽新民会与大民会』（1939年）所収）など。
- (10) 「各級支部一年來之組織概況」26頁（前掲『初週紀念特刊』）。
- (11) 前掲「一年來視察工作之彙述」6頁。
- (12) 前掲「各級支部一年來之組織概況」27頁。
- (13) 「上海連合支部第四次支部連席會議紀錄」（『大民会報』第10期号7頁）。
- (14) 小池毅「大民会の全貌」（『外交時報』624号152頁）など。
- (15) 在上海日本総領事館經濟部編纂『中支占領地經濟情勢概説』（1938年）7頁。
- (16) 前掲拙稿「新民会と華北占領政策」。
- (17) 平野健一郎「満州国協和会の政治的展開」、日本政治学会編刊『年報政治学』（1973年）所収。

むすび

大民会は2年半の命脈しかなく、規模も協和会や新民会に比べて比較的小規模な団体であった。しかし、それだけに、むしろ傀儡政權の民衆組織としての特徴を凝縮された形で抽出することが可能なように思われる。日本側工作担当者の意図も、比較的ストレートな形で示されている。その特徴を丹念に検証しつつ、日本軍占領下の他地域の親日民衆組織と比較検討することは、日本の傀儡政權工作や民衆動員工作の本質を理解する上で有益なものがあるのではない

かと考えている。本稿で検討してきたことを以下のように整理して、むすびにかえたい。

第一に、中支那派遣軍特務部総務課宣伝班の主導下で大民会が樹立された。その工作は、同派遣軍総体の統一的な方針、確固たる計画に基づいていたものというより、一部の宣伝班員らによって「拙速主義の下に」始められた独走的工作を、中支那派遣軍が追認していったという色彩が色濃く滲んだものであった。

第二に、大民会と維新政府との関係は、当初は決して一心同体ではなく、むしろ互いに警戒心を抱いていた。維新政府は族生した親日民衆団体を危険視し、公務員の民会職員との兼務を禁止した。大民会側も「維新政府の傀儡組織」と見られることを恐れた。大民会が傀儡政權から独立した非政治的民衆団体という装いをしなければならなかった状況は、占領地における親日民衆団体の本質的矛盾を端的に示していた。

第三に、親日民衆団体に参入してくる中国人は投機や猟官を目的とした者が多く、大民会の会勢も伸び悩んだ。大民会は小規模な商業やサービス業に従事する商店主や労働者など都市下層の民衆や、公務員・警察官が主要な組織構成員であった。組織労働者や農民を中心とした広範な国民各層を基盤とすることができず、日本側と維新政府が大民会に託した民心獲得工作が成果を上げる条件は乏しかった。

大民会に関しては、しかしまだ、その理念、財務、具体的工作の内容、汪兆銘政權との関わり、東亞連盟運動への統合過程など、検討すべき課題は多い。稿を改めて論じたい。